

「新年度のスタート」と暮らしの変化（日本）

1. 「年度末」と「新年度」には？

日本の国の予算は、4月から翌年の3月までの期間、つまり「年度」単位で計画・実行されます。これに伴い、年度末の3月末から年度始めの4月1日にかけて、さまざまな制度や政策が終わったり始まったりします。国内企業の多くは、3月を決算期とするほか、学校教育も「暦年」ではなく、「年度」単位が一般的です。

2. 最近の動向

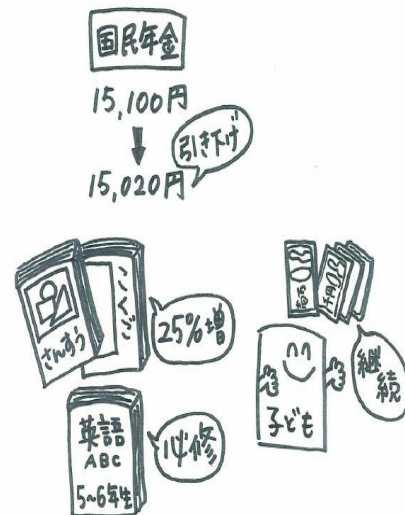
新年度が始まると、私たちの暮らしにも、さまざまな変化が生じます。

まずは、「国民年金」の保険料です。月額1万5,100円から1万5,020円に引き下げられます。近年の物価の下落傾向を反映するもので、1961年度に国民年金制度が始まって以来、初めての引き下げです。

そして、「小学校教育」の学習指導要領が新しくなります。これまで続いた「ゆとり教育」からの方針転換です。教科書のページ数が平均で25%増加。応用力や思考力を重視した内容となるほか、5～6年生は英語が必修科目になります。教育内容が増えるのは、約40年ぶりです。

活発な議論の結果、昨日、つなぎ法案が成立した「子ども手当」。支給額は中学生までの子ども一人当たりで、月額1万3,000円と変わりはありませんが、当面は予算を確保できた9月分までの延長です。

一方、消費刺激策として大きな貢献を果たした「家電エコポイント制度」は昨日で終わりました。3月末にかけて駆け込み需要も見込まれていましたが、震災以降は家電を買い控える人が急増。3月のテレビの販売台数は、前年同月を1割程度下回った模様です。



3. 今後の展開

震災復興が最優先課題となるなか、今年度は国そして家計ともに不要な支出を抑える姿勢が求められそうです。すでに政府は、今年度の第1次補正予算の編成に取り組んでいます。2兆円規模が想定されていますが、まずは瓦礫(がれき)の撤去や仮設住宅の建設など、至急対応すべき案件に充てられる予定です。

復興元年とも言える今年度、まず必要なことは、震災復興への私たちの強い思いを一つにすることだと思います。新たなスタートだからこそ、できる変化も数多くあります。今一度、探してみてもいいでしょうか？

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年03月31日【キーワード No.544】「税と社会保障改革」そして「TPP」の行方(日本)

2011年03月30日【ディレイ No.864】日本円の最近の動向 ～震災後の急速な円高が一服～

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものであり、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去のある一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社